

子育てに役立つ情報をお届けします

こそだて

さっぽろ

vol.06



今月は

## 保育所への入所手続きのポイント

### ●入所の希望は利用申し込みから

申し込みは随時受け付けていますが、来年4/1(金)からの入所は、11/30(火)(必着)までに申し込みが必要です。まずはお住まいの区の保健センターへご相談ください。



### 書類の準備はお早めに!

保育所などへの入所を申し込み際に、さまざまな書類が必要になります。発行まで時間がかかったり、記載内容に不備があったりすると、申し込みが間に合わなくなる場合もあるので注意しましょう。

### 保育が必要な理由と必要書類の例

- ・働いている、これから働く…在職証明書
- ・仕事を探している…求職活動状況調査票
- ・病気で育児が困難…医師の診断書 など

父母両方の書類が必要

お住まいの区の保健センターで申請を受け付け。申請書類は保健センターやホームページで配布中です。新設される施設の募集情報は、本誌11月号などでご確認を。

[札幌市 保育所 入所手続き](#) [検索](#)

### ●保育の必要性の評点が高い方から入所を決定

入所の希望が多く全員を受け入れられない場合は、「利用調整基準」で定めた、就労の日数や兄弟・姉妹の入所状況などによる点数の高い順に入所が決まります。

評点の例

- ・月の労働時間が64時間以上…50点~100点
- ・求職活動を継続的にしている…50点
- ・産休明け、育休明けによる入所…40点 など



### 幼稚園の「一時預かり」の利用もご検討を

幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)に入園し、一時預かりの保育サービスを利用することで、保育所のように長い時間子どもを預けられます。

- ・預けられる時間は原則1日10時間以上
- ・入園せずに子どもを預けられる園もある
- ・園によって各保育サービスの実施状況が異なるので、利用料と併せて各園へお問い合わせを

[さっぽろ子育て情報サイト 幼稚園の一時預かり事業](#) [検索](#)

詳細幼稚園については直接各園へ。そのほかは各区保健センターへ

|          |              |              |             |              |              |
|----------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|
| 各区保健センター | 中央 ☎511-7224 | 北 ☎757-2563  | 東 ☎711-3214 | 白石 ☎861-0336 | 厚別 ☎895-2499 |
|          | 豊平 ☎822-2473 | 清田 ☎889-2051 | 南 ☎522-5780 | 西 ☎621-4242  | 手稲 ☎688-8597 |

広告